

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校		平成8年9月25日		龍澤 尚孝		〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原3丁目5-18 (電話) 019-624-8600			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人龍澤学館		昭和38年3月14日		龍澤 尚孝		〒 020-0025 (住所) 岩手県盛岡市大沢川原3丁目4-1 (電話) 019-622-6357			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		心理福祉学科		-	平成29(2017)年度		令和 2(2020)年度	
学科の目的	発達障害や精神疾患を有する人が増加している中、対象者が地域の中で治療を受け、地域の中で包括的支援を受けながら社会復帰を目指すためには地域医療福祉の専門職である精神保健福祉士の役割が非常に大きい。問う学科で地域医療・地域福祉の礎となる精神保健福祉士を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	・本校と中部学院大学通信教育部の併修となり、精神保健福祉士受験資格・社会福祉主事任用資格・知的障害者福祉司任用資格・児童福祉司任用資格・児童指導員を取得。その他、介護職員初任者研修を修了となる。 ・令和5年度の中退率3%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,702 単位時間	2,991 単位時間	351 単位時間	360 単位時間	0 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
60 人	33 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		6		人				
	■就職希望者数(D)		4		人				
	■就職者数(E)		4		人				
	■地元就職者数(F)		4		人				
	■就職率(E/D)		100		%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100		%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100		%				
	■進学者数		0		人				
	■その他								
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年 5 月 1 日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無				
	※有の場合、例えば以下について任意記載								
当該学科のホームページURL	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
	URL:http://www.morii.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				3,702 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				360 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				360 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位					
うち必修授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				1 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

精神保健福祉活動の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係病院や施設等が職業教育機関に対して求める要望等を伺い、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
阿部 昭典	サポートセンターさくら	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
土田 滋	岩手県精神保健福祉士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
佐々木 純子	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
竹内 愛美	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
西山 直輝	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
阿部 龍馬	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月～9月、1月～3月実施)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月9日 14:00～15:00

第2回 令和6年2月16日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会では、令和3年からスタートした新カリキュラムについて、現場で活躍している精神保健福祉士による講義等、現場と連携を図りながら実践的な精神保健福祉士を育てる事への提案を頂き、これを受けて本年度より有資格者による実習指導体制を強化した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習の目的に沿った業務を行っている精神科病院、障害者施設を選定している。また、法的基準を満たしている実習指導者が配属されている病院・施設で実習を行い、学校と組織的に連携することで、主に下記の諸点について理解させることを基本方針としている。

- ・基礎的な知識・技術を確認し、精神保健福祉士に必要な応用力・実践力を身に付ける
- ・対人援助における支援方法を学ぶ
- ・社会人としてのマナー・エチケットを身に付ける
- ・各実習施設の特色や種別に応じた精神保健福祉士の業務内容を理解する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校と実習契約を交わしている施設に、目標に合わせた実習内容を依頼。実習期間中には担当教員が各施設を週に1度訪問し、実習指導者と実習内容の確認や情報交換を行うとともに、学生への実習状況の確認や指導を直接行う。実習終了後には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
精神保健福祉援助実習事前実習	精神保健福祉援助実習に向け、精神保健福祉士に必要な知識・技術の基礎を学ぶとともに、精神保健福祉士が活躍するフィールドや業務を理解する。	盛岡観山荘病院、地域生活支援センター滝沢等
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉士として、患者や利用者に対し精神科ソーシャルワークの実践を行うとともに、支援の流れを通して専門職に必要な応用知識・技術を学ぶ。	未来の風せいわ病院、障害福祉サービス事業所みやま等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉スポーツ専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	愛着障害と発達障害の理解と愛着の問題への支援	連携企業等：	盛岡市医師会
期間：	令和5年10月5日	対象：	学校教育関係者及び医療・福祉従事者
内容	愛着障害と発達障害の理解とその方々への支援内容を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会	連携企業等：	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
期間：	令和5年7月～8月	対象：	実習演習担当教員
内容	社会福祉士・精神保健福祉士の実習演習科目担当教員の資質向上を図り、質の高いソーシャルワーカーを養成する。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会	連携企業等：	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
期間：	未定	対象：	実習演習担当教員
内容	未定		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	MCL教員研修	連携企業等：	0
期間：	未定	対象：	MCLグループ 教員
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2)学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3)教育活動	2. 教育の内容
(4)学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	3. 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8)財務	8. 管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
中舘 勝寿	株式会社システムエイド	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
曾根 美砂	学校法人聖公会盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
山田 学	公益財団法人盛岡市スポーツ協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL: <http://www.morii.ac.jp/>

公表時期: 0 URL: <http://www.mclnet.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	募集要項「学校概要」
(2)各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3)教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内 各科「実習協力施設」、各科「実習STEP」
(5)様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6)学生の生活支援	学校案内「Morii寮生活レポート」
(7)学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「入学案内・学生支援」
(8)学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9)学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.morii.ac.jp> <http://mclnet.jp/>

公表時期: 令和4年9月

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			キリスト教概論	キリスト教の思想を学び、人間学に対する理解を深める	1通	51		○			○			○	
2	○			身体による表現活動（スポーツ実技）	スポーツ実技を通し、レクリエーション展開に必要な知識・技術を身に付ける	1後	21		○			○			○	
3	○			情報リテラシー入門	WordやExcelの基本操作を通し、社会的コミュニケーションに必要な文書作成の技術を学ぶ	1後	15		○	△		○			○	
4	○			言語による表現活動	基本的な英文法や日常英会話について学ぶ	1後	30		○			○			○	
5	○			日本国憲法	日本国憲法の基礎的な法体系を理解し、三権分立の基本を理解する	1通	60		○			○			○	
6	○			法学入門	社会福祉に関する法体系を理解する	1後	21		○			○			○	
7	○			スポーツ科学論	人体の骨格や筋肉のしくみを理解し、スポーツを行う上での必要な身体のメカニズムを理解する	3前	30		○			○			○	
8	○			生命倫理	人間の権利と尊厳を理解し、生命に対する尊敬の念を身に付ける	2通	60		○			○			○	
9	○			ボランティア活動論	我が国のボランティアの歴史と概念を理解し、NGO等国際的なボランティアのフィールドや目的を理解する	3通	60		○			○			○	
10	○			情報活用論A・B	WordやExcelを用いたデータ統計など、応用知識・技術を身に付ける	4通	60		○	△		○			○	
11	○			心理学	こころと脳のメカニズムを理解し、刺激から起こる種々の反応について理解を深める	1通	60		○			○			○	
12	○			社会理論と社会システム	マクロ社会学・ミクロ社会学の理論を通し、社会や集団への多様な関わり方や調査方法を学ぶ	4通	45		○			○			○	

13	○		医学知識	こころとからだに起こる疾患を理解し、その治療方法と対応方法を学ぶ	3 前	30		○			○			○
14	○		行政学	福祉に関わる行政システムを学ぶ	3 後	30		○			○			○
15	○		社会福祉概論	社会福祉法の理解を中心に、措置制度から契約制度までの流れを理解し、現代社会福祉のしくみを理解する	1 通	61		○			○			○
16	○		社会保障論	我が国の社会保障制度を理解し、福祉サービスを必要とする対象者への各種制度を学ぶ	3 通	61		○			○			○
17	○		ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークに関わる資格や専門職としての基本的な役割やしくみを学ぶ	1 前	30		○			○			○
18	○		地域福祉論	コミュニティネットワーク形成の手法を学び、地域を主体とした各種福祉活動について理解する	2 通	61		○			○			○
19	○		ソーシャルワークの理論と方法	ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの展開技法を学ぶ	3 通	60		○			○			○
20	○		社会福祉調査の基礎	統計技法の基礎を学び、地域ニーズの把握のためのリサーチ方法を学ぶ	2 前	30		○			○			○
21	○		高齢者の心理	老年期の特徴を理解し、より良いエイジズムについて理解を深める	1 後	30		○			○			○
22	○		障害者の心理	障害の種類や特徴を整理し、障害者の発達に必要な支援方法を学ぶ	2 前	30		○			○			○
23	○		教育心理学	各種心理検査技法を用い、児童の発達に必要なアセスメント技法を学ぶ	3 通	60		○			○			○
24	○		精神保健福祉の理論と方法（専門）	相談援助に必要なソーシャルワーク技術の基本を理解し、精神保健福祉活動を実施するうえで基盤となる知識を学ぶ	2 通	60		○			○			○
25	○		刑事司法と福祉	医療観察法を中心とした司法と精神保健福祉活動のかかわりを学ぶ	2 後	30		○			○			○
26	○		精神保健福祉援助技術各論	精神保健福祉活動におけるソーシャルワークの具体的な技法を学ぶ	3 通	60		○			○			○
27	○		精神医学	精神疾患の基礎理解を含め、精神疾患の診断基準と診断に至るまでの流れを理解する	1 通	60		○			○			○

28	○		精神保健学	精神保健の基礎を学び、地域に根差した精神保健福祉活動を理解する	1通	60		○			○			○
29	○		精神障害リハビリテーション論	精神科病院内で行われている作業療法や各種療法を学び、精神保健福祉士に必要なリハビリテーションの技術・知識を身に付ける	2前	30		○			○			○
30	○		精神保健福祉の原理	患者・利用者理解のためのアセスメント技法ならびに支援計画立案の方法を学ぶ	2通	60		○			○			○
31	○		ソーシャルワーク演習	事前実習に臨むにあたり、必要なソーシャルワーク技法を身に付ける	2後	15		△	○		○			○
32	○		精神保健福祉演習Ⅰ	事前実習を通し、得られた経験をもとに専門家によるフィードバックを行う	2前	45		△	○		○			○
33	○		精神保健福祉演習Ⅱ	精神保健福祉援助演習の振り返りとまとめを行う	3後	15		△	○		○			○
34	○		心理学研究法	質問紙法や面接法を通して、アセスメントに必要な心理研究法を学ぶ	1通	60		○			○			○
35	○		権利擁護と成年後見制度	権利擁護制度を理解し、アドボカシーの大切さを学ぶ	2前	30		○			○			○
36	○		学習心理学	古典的条件付けやオペラント条件付けを応用し、人間の学習機能にアプローチする技法を学ぶ	2後	30		○			○			○
37	○		福祉への心理学的アプローチ	発達障害への理解と支援技法を学ぶ	4前	30		○			○			○
38	○		生理心理学	人間の生活行動に必要な神経や細胞のしくみと働きを理解する	3通	60		○			○			○
39	○		臨床心理学	カウンセリング技法や箱庭療法等を学び、臨床心理場面における精神保健福祉士の役割を理解する	4通	60		○			○			○
40	○		障害福祉制度論	障害者福祉サービスの概要と仕組みを理解する	3後	30		○			○			○
41		○	自由選択科目	4年次において選択	4通	##		○			○			○
42	○		精神保健福祉実習指導	精神保健福祉援助実習に臨むための実習計画書等の作成	2・3通	##		○			○		○	

43	○		精神保健福祉 実習	精神保健福祉士の国家試験を目指すため、 病院・施設の双方で実習を行う	3 後	##				○		○	○		○
44	○		課題研究Ⅰ・ Ⅱ	与えられたテーマに沿ってレポートを作成し、 論文執筆の基本的な技術を学ぶ	1 後	60		○			○			○	
45	○		精神保健福祉 制度論	障害者を就労に導くための職業訓練サービス の知識や入退院にかかる制度を学ぶ	2 前	30		○			○			○	
46	○		レポート実践 研究	レポートを作成するときの起承転結の書き 方を学ぶ	1・2 通	60		○			○			○	
47	○		聴覚障害福祉 論（手話）	聴覚障害者に必要とされるコミュニケーション 技法である手話を学び、聴覚障害を重複する 他の障害者へのかかわり技法を学ぶ	4 前	30		○			○			○	
48	○		スクールソー シャルワーク 論	教育機関におけるソーシャルワーク展開の 技術を学ぶ	2 前	30		○			○		○		
49	○		視覚障害福祉 論	視覚障害者の支援に必要な点字の表現方法 を学ぶ	1 前	30		○			○			○	
50	○		レクリエー ションⅠ（コ ミュニケー ション実技）	レクリエーションやグループワークを通し、 個別・集団コミュニケーションの重要性を理 解する	1・2 通	60		○			○			○	
51	○		レクリエー ションⅡ（レ クリエーショ ン実技）	レクリエーションの企画を通し、支援技術 を身に付ける	1 後	30		○			○			○	
52	○		リハビリテー ション論	高齢者の尊厳に配慮し、自身が持つできる 力を伸ばし自立に繋げる支援を学ぶ	2 通	12		○			○			○	
53	○		障害学概論	障害者の歴史や障害学を捉える視点を学ぶ	2 通	60		○			○		○		
54	○		介護福祉総合 演習（初任者 研修）	介護支援を実施するにあたり、連携を図る 社会資源について理解を深める	4 通	##		○	○		○			○	
55	○		ターミナルケ ア論	高齢者・障害者へのコミュニケーション方法 を理解し、ターミナル期応じた適切な意思疎 通手段を学ぶ	3 後	30		○			○			○	
56	○		精神保健福祉 実習事前実習	精神保健福祉士のフィールドを理解し、職 種への理解を深める	2 集中	30				○		○	○		○
57	○		精神保健福祉 援助演習Ⅲ	事例検討を通し、対象者への支援技法を習 得する	3 通	60			○		○			○	

58	○		卒業論文	調査活動を通し、精神保健福祉士に必要な論文作成の技術を養う	4通	##		○		○		○	
59	○		精神保健福祉士受験指導	精神保健福祉士国家試験に向けての傾向と対策を学ぶ	4通	65		○		○		○	
60	○		ビジネス実務Ⅰ	事務業務の基礎を理解し、社会的マナーを養う	1後	30		○		○		○	
61	○		ビジネス実務Ⅱ	電話対応や文書作成の基礎を学ぶ	3前	30		○		○		○	
62	○		ビジネス実務Ⅱ	来客対応やホスピタリティの精神を学び、相手に対し快い対応を学ぶ	3前	30		○		○		○	
63	○		就職指導	就職活動を行う上での履歴書作成や面接練習を行う	3後・4前	70		○		○		○	
64	○		教養実践科目Ⅰ（国語表現）	インクペン、デスクペンを用い、丁寧な文体で文書を作成する事を学ぶ	1通	60		○		○		○	
65	○		教養実践科目Ⅱ（文書管理）	時期や要件に応じた公文書の作成方法を学ぶ	2前	30		○		○		○	
66	○		地域福祉実践	地域福祉活動を通し、地域活動に参加する事の意義を学ぶ	1・2通	90		○			○		○
67	○		フィールドワーク実践	ボランティア活動を通し支援技術の向上につとめる	3・4通	##		○		○		○	
68	○		LHR	連絡事項の伝達。知識、教養を深める話題提供。クラス行事、学校行事、ボランティア等の企画立案・実施等を行う	1～4通	##		○		○		○	
合計				68 科目			3702 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全体出席率が9割以上、全ての科目において成績評価「C」以上であ		1学年の学期区分	2期
履修方法：ること		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。